

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町)	正	3.1	3.2 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 97% ・あか牛肉料理認定店数 91% ・草原再生募金額 22% 等	3.3 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護については、特に草原の喪失を抑止する活動の成果として、草原面積が減っていないということから事業は評価される。 ・観光は、残念なことに、阿蘇山の噴火と熊本地震の影響により、観光にマイナスの影響が残ると見込まれ、関係者の努力だけではいかんともしがたいところがあり、やむを得ない面がある。 ・復興を何より優先すべき。あるいは、復興事業のために特区制度を活用してできることはないかをご検討いただくのもよいのではないか。 ・貴重な農業遺産を活用した取り組みの方向自体はよいと思う。日本でもエコツアーが成立する先駆的な事例となることが期待される。 ・「野焼き再開の増加牧野組合数」については、高齢化が進む中で大変な取組だと思われるが、にもかかわらず確実に増加が続いているのは望ましいが、野焼きに伴う保安林に関する熊本県と提案自治体との調整の問題が今後の課題として残されている。 ・ファンドの造成(募金)については、より詳細な分析が必要であるとともに、その宣伝活動についてもう少し工夫する必要があるかもしれない。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。